

## 第 1 回 愛西市行政不服審査会 会議録（概要）

会 議 名	令和 2 年度 第 1 回 愛西市行政不服審査会
開 催 日 時	令和 2 年 8 月 3 日（月） 午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 3 0 分まで
開 催 場 所	愛西市役所 北館 2 階 会議室 2 - 1
出 席 者	（委員） 会長：杵田 勝彦、職務代理：安達 清、 浅井 裕久、飯田 十志博、弓削 恵 （事務局） 鷺尾 和彦、丹羽 弘秋、吉田 充宏、牛田 雄貴
欠 席 者	なし
協 議 事 項 等	（1）行政不服審査会の事務について （2）その他
公開/非公開の別	公開
非公開の理由	—
傍 聴 人 の 数	0 人
会 議 資 料	次 第 資料 1 よくわかる 行政不服審査制度（冊子） 資料 2 審査請求手続きの流れ
審 議 経 過	別紙のとおり

## 審議経過

発言者	内容（概要）
事務局	<p>1. 開会（総務課長 あいさつ）</p> <p>それでは、議事に入らせていただきます。</p> <p>愛西市行政不服審査会条例第6条第2項の規定により、審査会においては、会長が議長を務めることとなっておりますので、今後の進行につきましては、杵田会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>それでは、杵田会長、よろしく申し上げます。</p>
会長	<p>それでは、会議を進行させていただきますが、はじめに一言ごあいさつ申し上げます。（杵田会長あいさつ）</p> <p>それでは、お手元の会議次第に沿って議事を進めてまいります。</p> <p>2. 議事（1）「行政不服審査会の事務について」でございます。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>事務局より説明</p> <p>（資料を基に、審査請求手続きの流れについて事務局より説明。）</p>
会長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、委員の方からご意見やご質問がありましたらお願いいたします。</p> <p>私から一言、今のところ、行政不服審査会の案件は1件もないので、1件目は5人で経験できるよう合議体を分けないこととしましょうと、昨年決めました。ところが、この時期（新型コロナウイルス感染症拡大）に5人以上集まることがよいのか、合議体を作っただけ参加者を少なくした方がよいのではと思われましたので、皆様のご意見をお聞かせください。</p>
委員	<p>案件に対してどのように対応すべきかわからないので、1件目は委員全員でやった方がよい。委員の間隔を空けるために、会場を広いところで行うように検討はできないか。</p>
事務局	<p>この会場の仕切りを取って、広く会場を使うことができます。</p>
会長	<p>場合によっては、リモートで行うことはできますか？</p>
事務局	<p>リモートを活用して行政不服審査会を開催することは、市役所全体の調整とセキュリティの関係もありますので、今後検討します。</p>

<p>会長</p>	<p>最近の裁判所では、マイクロソフト チームズを使い始め、パスワードなどでセキュリティはしっかりしています。 今後の行政不服審査会の開催方法を、事務局でご検討をお願いします。</p> <p>次に、議事の（２）その他について、事務局から説明してください。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、審査請求がなされそうな案件等はありませんが、審査請求に関する動きがあれば、早目にご連絡をさせていただきます。 一般的に多いのが、情報公開や公文書公開に対するものです。情報公開に関する案件は、情報公開審査会に諮問されます。</p>
<p>会長</p>	<p>今後、会議の開催方法について工夫していただき、「広い会議室を使用する」、「ついたてを使う」、または「リモートでできることは、リモートでの会議開催を行う」など、ご検討をお願いします。 それでは、以上をもちまして、令和２年度 第１回 愛西市行政不服審査会を閉会いたします。 ありがとうございました。</p>